



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが要興業<6566>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証２部の要興業<6566>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが5月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が１％以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの要興業株式保有比率は、20.85%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年4月26日。